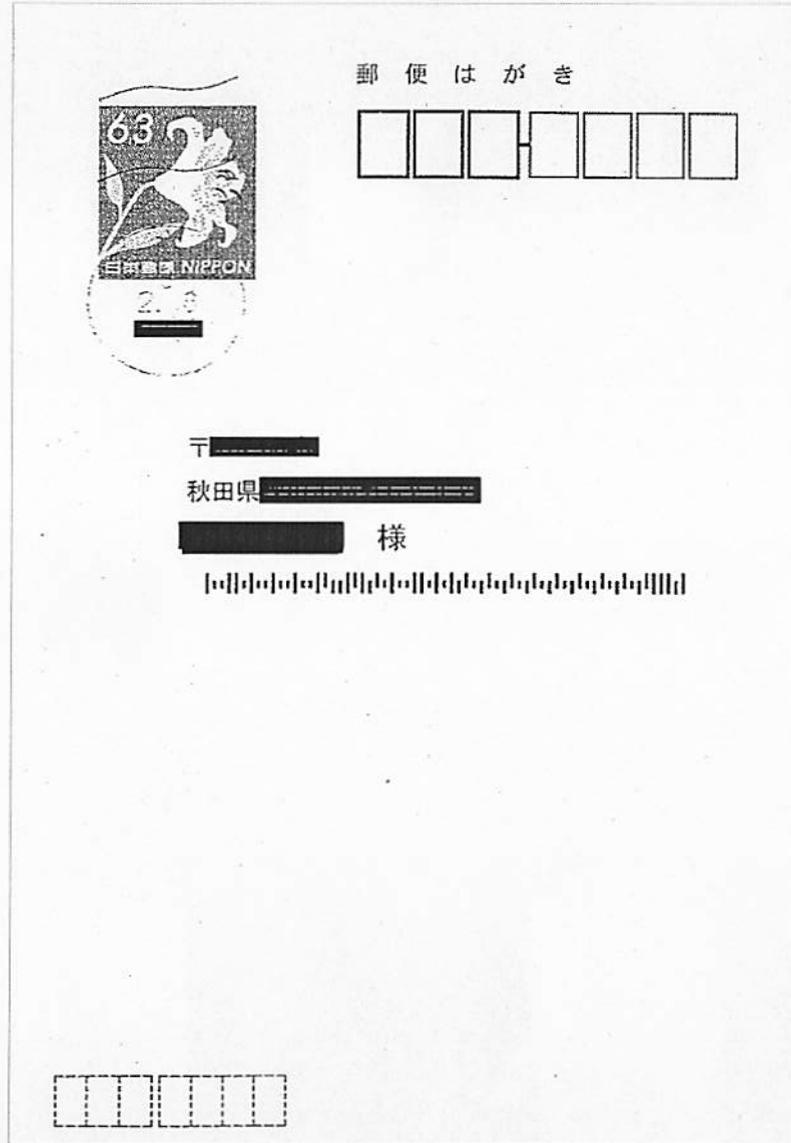


「内容確認通知」と題された不審はがき(令和3年2月)



内容確認通知

令和3年 管理番号 (ウ) 第 [redacted]

この度ご通知致しましたのは貴方が以前契約された訪問販売会社に対する契約不履行に当該会社が裁判所に提訴された事を通知致します。

つきましては担当職員にて確認させていただきたい事柄が御座います、当センターは御本人様と訴訟内容の正当性を確認する機関になりますので原則的にご本人様からのご連絡をお願い致します。

尚、このままご連絡無き場合、管轄裁判所から口頭弁論呼出状送達後に出廷となり執行官立会いのもと、あなたの給料や財産の差押さえをされる事例が御座いますので十分ご注意ください。

※ 方が一身に覚えが無い場合早急にご連絡をお願いします。

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

03-[redacted]

〒 [redacted] 東京都 [redacted]

全国民事訴訟相談センター

※画像は一部加工しています